

令和 7 年 1 月 22 日  
愛知県職業能力開発協会

## 第 63 回技能五輪全国大会「造園職種」愛知県予選 観戦者募集のお知らせ

日頃から、当協会の事業運営に格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 7 年 10 月 17 日から 20 日まで実施が予定される「第 63 回技能五輪全国大会」に先立ち、造園職種の愛知県予選を下記 1 のとおり実施します。

この予選は、目的を持って取り組む若年技能者の育成とともに、大会への参加や上位入賞を目指す若年者の技能レベルの向上を図るために実施するものです。

当日は、技能五輪全国大会への出場を目指す選手が、日頃の練習の成果を発揮し、所定の課題に基づき造園職種の技能を競い合います。

当協会では、広く技能尊重機運の醸成を図るため、下記 2 のとおり予選の観戦者を募集します。

選手の関係者はもちろん、ものづくりに興味がある一般の方も、ぜひ御応募ください。

記

### 1 予選の概要

#### (1) 日時

令和 7 年 3 月 9 日（日）午前 9 時から午後 2 時 30 分まで  
（午前 8 時から、競技会場入り口にて受付開始）

#### (2) 場所

あぐりセンター野々宮  
（西尾市野々宮尾竹 2 番地 2）

#### (3) 内容

別添の競技課題に基づき、所定の時間内に庭園を製作する。できた作品に基づき、出来栄えや作業内容などの項目について、当協会が選任した 3 人の競技委員が採点する。

### 2 観戦者募集内容

#### (1) 定員

10 人程度

#### (2) 申込方法

下記アドレスに「造園予選観戦希望」とし、観戦を希望される方の住所と氏名を入力して申込みしてください。（先着順受付）

メールでのお申込み。

E-mail : ginoushinkou@avada.or.jp

愛知県職業能力開発協会 技能振興コーナー（担当 石川、宮下）

#### (3) 申込期限

令和 7 年 2 月 14 日（金）

### 3 観戦時の注意事項

- (1) 会場でのマスクの着用は個人の判断に任せる。
- (2) 観戦中に大きな声での会話、応援等をしないこと。
- (3) 会場内では、フラッシュの使用は禁止する。

#### 4 その他

予選会が中止になった場合は、当協会 Web ページにてお知らせします。

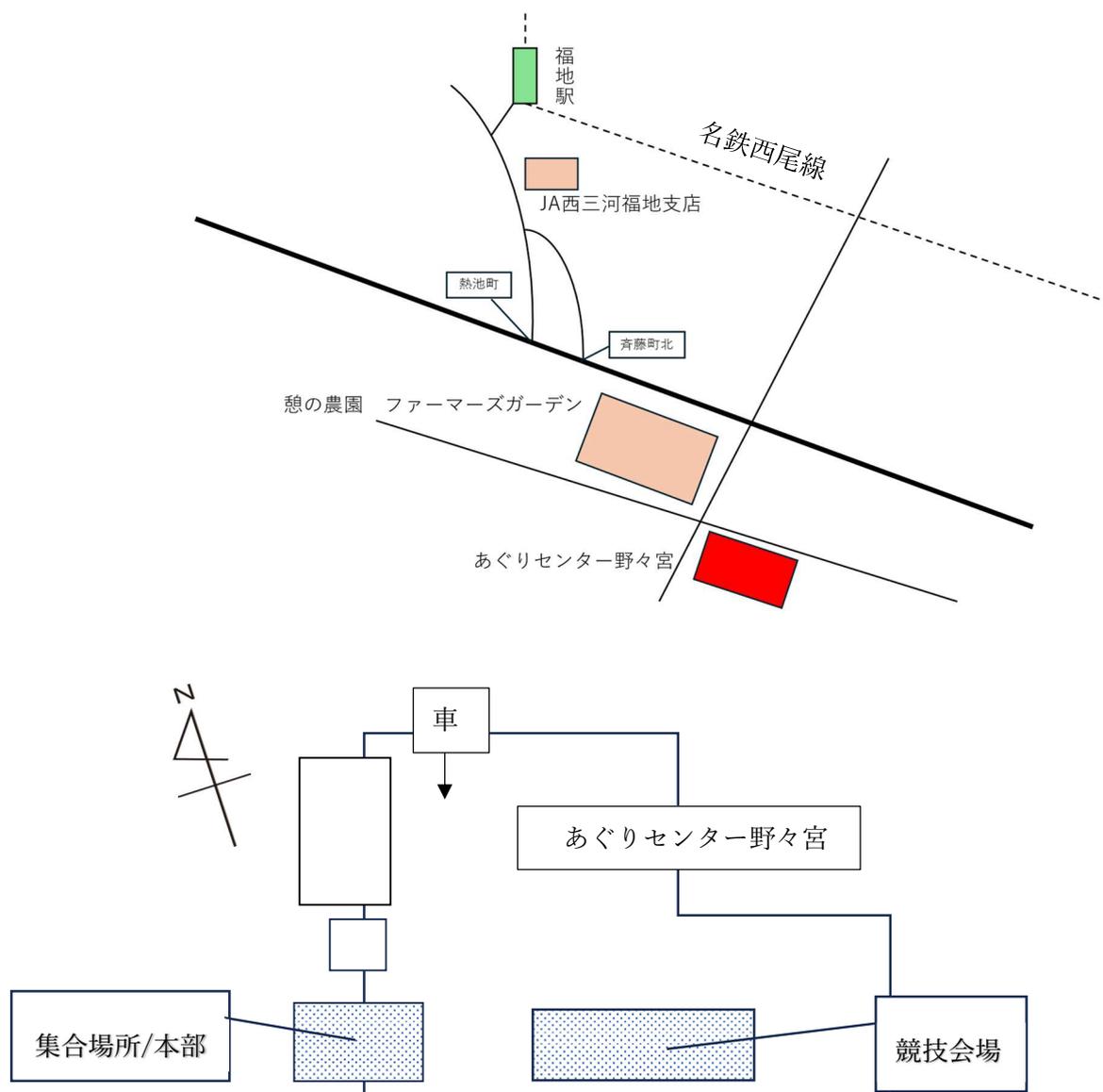
(※中止が確定した時点から前日の午後 5 時までに掲載)

## 予選競技会場への交通案内

### 《競技会場》

あぐりセンター野々宮  
西尾市野々宮町尾竹2番地2

### 詳細マップ



- ◆公共交通機関  
(名古屋鉄道西尾線) 福地駅下車、南東へ徒歩約20分(1.5km)
- ◆自動車  
(知多半島道路) 半田インタチェンジから約17km

## 第63回技能五輪全国大会 「造園職種」愛知県予選競技課題

次の注意事項及び仕様に従って、指定された区画内に施工図に示す庭園を見栄え良く作庭しなさい。

### 1 競技時間

4時間30分

### 2 競技日程

令和7年3月9日（日）

・選手集合	8:30～	8:40	(10分)
・競技説明	8:40～	8:50	(10分)
・準備	8:50～	9:00	(10分)
・競技	9:00～	12:00	(180分)
・昼食	12:00～	13:00	(60分)
・競技	13:00～	14:30	(90分)

### 3 会場

あぐりセンター野々宮

西尾市野々宮尾竹2番地2

### 4 注意事項

- (1) 支給された材料の品名、寸法、数量等が「競技用材料（支給材料）」のとおりであることを確認すること。
- (2) 競技開始後は、原則として支給材料の再支給はしない。
- (3) 使用工具等は、各自必要と思われるものを使用してよい。ただし、原則として電源を必要とする電動工具の使用は不可とする。ただし、ビス止め等に使用する充電式インパクトドリルについては使用可とする。
- (4) あらかじめ印をしたり、定規として準備してきた用具などの使用および型紙などの持ち込みを禁止する。
- (5) 競技中は、工具の貸し借りを禁止する。
- (6) 競技中に観客等と話をしたり、指導を受けたと判断されたときは、減点もしくは退場を命ずる事がある。
- (7) 指定された範囲内で、安全に配慮して作業を行うこと。
- (8) 作業時の服装等は、作業に適したものとし、保護帽を着用すること。なお、保護メガネ、手袋を必要とする作業においては着用すること。
- (9) 競技中は携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等（メール、時計、電卓の使用を含む）の使用を禁ずる。
- (10) 競技中は課題と図面以外の参照を禁止とする。
- (11) 課題と図面にメモ書きを入れて持ち込むことを禁止とする。
- (12) 作業が終了したら、競技委員に申し出ること。

## 5 仕様

### 5-1 共通事項

寸法が示された場所は寸法に従うこと。寸法が明示されていない箇所はおおむね図面のように仕上げること。

### 5-2 石積み（野面積み）

石積み用石材を使用して、図面の箇所に石積みを行う。天端は揃えるが、端部は段逃げでよい。

### 5-3 石張り・小舗石・板石敷き・棒石敷き

支給材料を使用し、図面のような感じに土ぎめで仕上げる。砂目地とする。

### 5-4 枯池部分

支給材料を使用し、図面のような感じに土ぎめで仕上げる。中央に台石を据え、鉢を置き、草花を植えること。

### 5-5 柵

柵は指定材料を使用し、詳細図のとおり施工する。

板は1か所当たり幅90はビス2本、幅45はビス1本を使用して固定する。

竹は両端くぎ止めとする。

### 5-6 植栽・草花

樹木は図面のような感じになるよう土ぎめで植栽し、必要と思われる剪定はしてもよい。

樹種は変更されることがある。

図示部分に草花を植栽する。草花は支給材料の中から自由に選んでよい。

図面右下部分のサザンカ・草花植栽箇所には、石積み用材料の残りから、修景を考慮し3石を配置すること。

### 5-7 芝の植付け

図面指定部分に、目地なし、目土なしで施工する。

### 5-8 地均し・整地

土が不足した場合は区画外より入れる。図面右下部分、植栽箇所は築山状に成形すること。高さは問わないが、周囲はすり合わせること。

### 5-9 片付け

道具を整理し、ゴミをまとめておくこと。

6 支給材料（1組分）

品名		寸法又は規格（mm）	数量	単位	備考
石積用石材		100～400 内外	所要量	枚	
敷石等	板石または平板	300×600×50 程度	2	枚	敷石用
	板石または平板	300×450×50 程度	1	枚	
	板石	300×600×30 内外	1	枚	加工用
	平板	300×300×60	2	枚	
	棒石	600×100×100	3	本	
	飛石	300 内外	1	枚	
	小舗石（ピンコロ石）	90×90×90	25	個	
	目地用砂	洗砂	所要量		
枯池部分	ゴロタ石	100～200 程度	12	個	
	棒石	600×100×100	1	本	
	砂利	25 程度	所要量		
	草花用鉢		1	個	
	鉢置き用台石		1	個	
木柵	木柵用木材（柱）	60×60×3000	1	本	
	木柵用木材	90×15（程度）×2000（ぬき板）	1	本	
	木柵用木材	45×13（程度）×3000（ぬき板）	2	本	
	まだけ	まわり 60	1	本	
	木柵柱固定用L型金具	60×90×3.2	2	2	
	ビス	32 mm	所要量		
	釘	50	所要量		
植栽	モミジ	H 1500	1	本	
	シラカシ	H 1500	1	本	
	サザンカ	H 1200	1	本	
	低木 サツキ	H 300	2	本	
	低木 ヒイラギナンテン	H 500	1	本	
	下草（地被・草花）	各種	35	pot	
	コウライシバ		1	束	

## 7 持参工具

- (1) 必要と思われる工具は持参しても良いが、手作業で行うことを原則とするため電源（発電機も含む）を必要とする電動工具や油圧を使う工具については使用できない。  
ただし木柵施工のビス止め等に使用する充電式インパクトドリルについては持参可とする。
- (2) 工具の大きさについては特に指定はないが、通常使用している標準的な工具とする。
- (3) 充電式ドリルの刃を交換してサンダーのように使用することはできない。

## 8 その他の注意事項

- (1) ベニヤ板を1枚支給するので自由に使用して良い。
- (2) 材料については都合により直前に変更することがある。
- (3) 競技終了後、課題の解体撤去作業を行う。

## 9 採点項目及び配点

採点項目		配点
作品採点	客観評価	40点
	出来栄	50点
作業態度採点		10点
工具の取り扱い		
安全作業		
仕様書・図面の理解		
作業現場の清潔さ		